

国近整猪工第17号
平成16年1月7日

池田市長 様

近畿地方整備局
猪名川河川事務所長

「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」について(回答)

厳寒の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、河川整備計画原案策定に向け「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」について、淀川水系流域委員会、住民、関係自治体の皆様へ説明を実施したところ、多数の貴重なご意見をいただきました。また、貴職におかれましても貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。つきましては、ご意見・ご質問について別紙のとおり回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

1 .(ダム)

ダムの項に記載のとおり「調査検討」をこれから行いますので、今後「調査検討」の内容に応じて、説明や協議を実施したいと考えていますのでご協力お願いします。

2 .(利用)

河川保全利用委員会（仮称）の委員については、現在検討中ですが、自然環境と都市計画の学識経験者、府県の関係部局を想定しています。

沿川市町村が河川保全利用委員会（仮称）に入っていないのは、多くの沿川市町村が河川敷占用の申請者でもあるので、申請者自らが河川保全利用委員会に入って申請の善し悪しを議論するのは不適切と考えています。ただし、申請者である沿川市町村が意見を述べる機会を河川保全利用委員会に設けます。

3 .(治水・防災)

緊急に堤防補強の必要な箇所を決定するための詳細調査を実施する区間は、猪名川では約5 kmであり、調査の結果必要な箇所について、緊急に堤防補強を実施します。なお、実施にあたり現地に則した具体的補強手法を「淀川堤防強化検討委員会」(H15.4設立)で早急に決定します。

4 .(河川環境)

一庫ダム湖の水質及び放流水質保全対策として、既設の選択取水設備及び深層曝気設備を継続して活用するとともに、より効率的な操作・運転方法等の検討やダム湖の水質及び底質モニタリングを継続実施し、必要があれば底質改善対策等についても検討します。今後、よりいっそう河川管理者、関係行政機関等との連携を図り保全対策を実施していくように考えております。